

令和2年第1回臨時会

湧別町教育委員会会議録

令和2年3月30日

開会15時30分 閉会16時45分

湧別町教育委員会

令和2年湧別町教育委員会第1回臨時会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員、喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長 梅津茂樹、総務課参事 松井 薫、教育総務課長補佐 細川徳之、社会教育課課長補佐 根子敏男、図書館長 中島一之、教育総務課主幹 大口 貢、社会教育課主幹 藤本祐司、教育総務課主査 宍戸和幸、佐藤美貴、社会教育課主査 杉森伸一
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 令和2年教育委員会第3回定例会会議録の承認について
報告第1号 教職員の人事異動について
議案第1号 教育委員会教育長職務代理者の指名について
議案第2号 湧別町教育支援委員会委員の委嘱について
議案第3号 湧別町学校運営協議会委員の解任及び任命について
議案第4号 湧別町社会教育委員の解嘱について
議案第5号 湧別町スポーツ推進委員の解嘱について
議案第6号 湧別町図書館協議会委員の解任について
議案第7号 令和2年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編制について
議案第8号 湧別町学校施設長寿命化計画の制定について
議案第9号 教育委員会所管職員の事務分掌異動について

阿部教育長 | これより、令和2年第1回湧別町教育委員会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、4名です。

出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について 本日の会議録署名委員は、会則第18条の規定によりまして井上委員と喜多委員を指名いたします。なお、会議録書記には大口主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期に

阿部教育長 つきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議
ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたしま
す。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における
報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご
報告させていただきます。

3月24日であります。開盛小学校、富美小学校の卒業式が
挙行されております。

これで湧別高校をはじめ、町内すべての小中学校、義務教育
学校で卒業式を終えたところではありますが、ご承知の通り新型
コロナウイルスの感染によりまして、全国全ての小中学校の卒
業式について、卒業生と教職員のみでの基本的な卒業式挙行で
ありました。

当然来賓の方にも案内をせず、限られた人数、さらに短時間
での式典であったと伺っております。

また教職員の先生方も卒業生の思い出に残る、そして心のこ
もった卒業式を作り上げていただいたと各校長先生からそれ
ぞれお話を伺っていますことを申し添えたいと思います。

3月26日であります。これも新型コロナウイルス感染の関
係でありまして、網走市において新型コロナウイルス感染症へ
の対応に係るテレビ会議が開催されました。

いわゆる全道の教育長と北海道教育委員会佐藤教育長との
対応の協議であり、内容については、去る3月24日に文部科
学省から新型コロナウイルスに対応した学校再開ガイドプラ
ンが示されたところであり、この通知に基づき北海道教育委員
会としてさらに付け加えた内容について、テレビ会議で各教育
長と協議したものであります。北海道として学校再開にあたっ
ての基本的な事項につきましては別紙で配布した内容のもの
でありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

なお、小中学校、義務教育学校の入学式の手法につきまして
は基本的には卒業式と同様の式典となりますが、小学校及び義
務教育学校前期課程の入学式については、入学生が非常に幼い
という面を考慮いたしまして保護者の参列を許可することと

阿部教育長 いたしております。またこの時期の参観日、PTA総会については実施しない方向で考えております。

道内及び管内の感染状況については現在落ち着いておりますが、学校現場において注意喚起は十分払っていかねばと考えております。今後においても新型コロナウイルスの感染の影響は避けられない状況であり、令和2年度に予定している各種事業、イベントなども中止、あるいは延期、開催方法、手法などの変更が予想されますので、その点ご承知おき願いたいと思います。

教育委員の皆さんには、教育委員会議での情報の提供はもちろんでありますが、必要に応じて臨時会議や、情報の提供を随時してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日はこの2件の報告になります。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません。」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

日程第4 承認第1号 令和2年第3回教育委員会定例会会議録の承認について、森谷委員より報告をお願いいたします。

森谷委員 承認第1号につきまして、ご報告いたします。

令和2年第3回教育委員会定例会の会議録につきましては、3月30日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。

阿部教育長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

阿部教育長 ご異議ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。

日程第5 報告第1号 教職員の人事異動について、事務局より報告をお願いいたします。

尾山課長 報告第1号 教職員の人事異動についてご報告申し上げます。

令和2年4月1日付の教職員の人事異動について、次のように報告

尾 山 課 長 いたします。今回の報告につきましては、前回の教育委員会で町立学校の管理職の決定を頂きましたので、本日は町立学校の一般教職員、湧別高校の内示が明らかになりましたのでご報告いたします。

(以下、別紙資料により説明を行った。)

阿 部 教 育 長 ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿 部 教 育 長 ご質問等ございませんので、報告第1号を終らせていただきます。

日程第6 議案第1号 教育委員会教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いいたします。

尾 山 課 長 議案第1号 教育委員会教育長職務代理者の指名についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、教育長職務代理者を指名するものでございます。

提案理由につきましては、今申し上げました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育長の職務を代理する委員を教育長が指名するというものでございます。

阿部教育長が令和2年3月21日付けでさらに3年間教育長に任命されました。これをもちまして法律の中で教育長に事故があったときにあらかじめ指名する委員が職務を代行するという規定が設けられておりますので、教育長の新任期に関わる職務代理者を指名していただくものでございます。

選任にあたりましてはこの法律の中によりまして、教育長が指名するとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

阿 部 教 育 長 教育委員会教育長職務代理者の指名についてであります。この度、私が3月21日より教育長として再任いたしましたので、改めまして教育長職務代理者の指名をさせていただきたいと思っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けた時は、あらかじめその指名する委員がその職務を行う旨が規定されておりますことから、教育長職務代理者を、あらかじめ教育長が指名をすることになっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定におきましては、職務代理者の任期は定められておりません。教育長

阿部教育長 別の教育委員を指名するまでか、すでに教育長が欠けている状態では、新しい教育長が任命され、当該教育長が新たに職務代理者を指名するまでが任期であります。

現教育長職務代理者であります岩佐職務代理者におきましては、私が平成30年4月1日に教育長に就任した際、引き続き教育長職務代理者として指名をさせていただきました。

この度、私が3月21日より教育長として再任となりましたので、引き続き岩佐委員の任期であります令和2年11月30日までの間について、教育長職務代理者の指名をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

阿部教育長 異議はないということですので、教育長職務代理者として引き続き岩佐委員を指名いたします。

ここでご承諾いただけるのであれば一言ご挨拶させていただきたいと思います。

岩佐委員 改めましてよろしくお願いたします。

最近は何が起こるか分からない時代ですが、少しでも地元還元できればということでお引き受けさせていただくことになりました。

よろしくお願いたします。

阿部教育長 それでは、地方教育行政組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長職務代理者として、岩佐委員を選任いたします。

よろしくお願いたします。

日程第7 議案第2号 湧別町教育支援委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

宍戸主査 議案第2号 湧別町教育支援委員会委員の委嘱について、提案理由の説明を申し上げます。湧別町教育支援委員会設置条例第3条の規定に基づいて、別紙のとおり委嘱するものでございまして、委員の所属、氏名等につきましては、後ほど、別紙によりご説明させていただきます。

提案理由といたしましては、令和2年4月1日より、現行の湧別町教育支援委員会設置規則に代わり湧別町教育支援委員会設置条例を制定することから、この条例に基づき新たに委員を委嘱しようとするものであります。

本条例につきましては、先月、2月25日に開催された第2回教育

宍戸主査	<p>委員会定例会においてご審議いただいたところでございますが、教育支援委員会につきましては、就学等の際に特別な支援を要する児童生徒の障がいの実態把握や適正な教育支援について審議を行うため設置しているところでございます。</p> <p>このたび、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の改正に伴い、4月1日より会計年度任用職員制度が施行されることから、教育支援委員会については、地方自治法第138条の4第3項に定める執行機関の附属機関として新たに設置し、同委員の身分についても新たに非常勤特別職の身分を条例により規定することとなります。</p> <p>現在、委嘱されている委員については、湧別町教育支援委員会設置規則に基づき委嘱を行っているところでございますが、規則が廃止となることから3月31日付で解職とした上で、4月1日から地方自治法の定めに基づく執行機関の附属機関として、教育支援委員会設置条例に基づく委員の委嘱を行うものでございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った。)</p>
阿部教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第8 議案第3号 湧別町学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
大口主幹	<p>議案第3号 学校運営協議会委員の解任および任命について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>湧別町学校運営協議会委員の解任および任命について、湧別町学校運営協議会規則第4条及び第7条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございまして、提案理由につきましては、任期満了により新たに委員を任命しようとするもの及び規則第4条第1項第4号に規定する委員である教職員の人事異動があったため後任を任命しようとするものでございます。</p> <p>学校運営協議会の委員の解任及び任命につきましては、湧別町学校運営協議会規則第4条の規定に基づきまして、湧別小学校、湧別中学校の共同設置による運営協議会委員の任命を平成30年4月1日付け行っておりましたが、これら委員の2年間の任期が満了したことに伴いまして、両校校長より協議会委員として規則に定めます各号委員の推薦がありましたので、任命しようとするものでございます。</p>

大口主幹 また、規則第7条に規定する委員の解任につきましては、今月19日に開催をいたしました、令和2年第3回教育委員会定例会において、校長・教頭の4月1日付け人事異動に伴う任免の内申についてご承認いただきましたが、中湧別小、上湧別中、芭露学園の校長及び教頭に異動が生じますことから、異動対象となる委員の解任と、4月1日付け赴任する校長及び教頭を協議会委員として任命しようとするものでございます。

なお、任命しようとする委員の任期につきましては、前任者の残任期間といたします。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 湧別小学校が後藤さんとなっておりますが、住所はどちらですか。

大口主幹 東の5線になります。

阿部教育長 湧別小学校の秋山先生と若松先生の部分の解任の欄は入ってこないんですか。

大口主幹 任期満了になるので、新たに推薦となりますので空欄になります。

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定します。

日程第9 議案第4号 湧別町社会教育委員の解嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

杉森主査 議案第4号 湧別町社会教育委員の解嘱についてご説明申し上げます。

湧別町社会教育委員の解嘱につきまして、湧別町社会教育委員設置条例第6条の規定に基づきまして教育委員会の議決を求めるものでございます。

解嘱に該当される方は中湧別南町にお住いの湧別高等学校長、木幡かおるさん、北兵村一区にお住いの上湧別中学校長、信本武彦さんであります。解嘱年月日につきましては令和2年3月31日付けとなります。理由につきましては木幡校長につきましては異動、信本校長につきましては退職ということで町外へ転出するということから解嘱しようとするものでございます。

杉 森 主 査	<p>以上ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等ございませんので、議案第4号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第10 議案第5号 湧別町スポーツ推進委員の解嘱について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
藤 本 主 幹	<p>議案第5号 湧別町スポーツ推進委員の解嘱についてご説明いたします。</p> <p>湧別町スポーツ推進委員の解嘱につきまして、湧別町スポーツ推進委員に関する規則第5条第2項の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。</p> <p>提案理由につきましては社会教育委員と同様、異動に伴い町外転出されるため解嘱しようとするものであります。</p> <p>解嘱者は湧別町錦町36番地の18、中元友基さんです。解嘱年月日につきましては令和2年3月31日となります。</p> <p>以上議案第5号、湧別町スポーツ推進委員の解嘱についての提案理由といたします。ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。</p>
阿 部 教 育 長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等ございませんので、議案第5号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第11 議案第6号 湧別町図書館協議会委員の解任について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
中 島 館 長	<p>議案第6号 湧別町図書館協議会委員の解任について、ご説明申し上げます。</p> <p>湧別町図書館協議会委員の解任について、湧別町図書館条例第11条の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。</p> <p>解任該当者は北兵村一区、上湧別中学校長、信本武彦さんです。解任年月日は令和2年3月31日となります。</p>

中 島 館 長	提案理由は退職に伴い町外へ転出することから解任しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
阿 部 教 育 長	ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。 (「ありません」の声あり)
阿 部 教 育 長	ご質問等ございませんので、議案第 6 号を原案どおり決定します。 日程第 1 2 令和 2 年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編制について、事務局より説明をお願いいたします。
宍 戸 主 査	議案第 7 号 令和 2 年度 湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編成について、提案理由の説明を申し上げます。 令和 2 年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編成につきまして、別紙のとおり決定しようとするものでございます。 (以下、資料により説明を行った。)
阿 部 教 育 長	ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。 (「ありません」の声あり)
阿 部 教 育 長	ご質問等ございませんので、議案第 7 号を原案どおり決定します。 日程第 1 3 議案第 8 号 湧別町学校施設長寿命化計画の策定について事務局より説明をお願いいたします。
細川課長補佐	議案第 8 号 湧別町学校施設長寿命化計画について提案理由をご説明申し上げます。 湧別町学校施設長寿命化計画を次のように策定するものでございます。 提案理由でございますが、築 3 0 年以上経過した建物が 7 割以上となりました学校施設の老朽化等を把握した上で、学校として求められる機能を確保するため、中長期的な維持管理等にかかるトータルコストの縮減と、具体的な方針として示した方針を定めるものでございます。 (以下、資料により説明を行った。)
阿 部 教 育 長	ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

阿部教育長 前にも説明いただいておりますが、今後学校施設を整備していく上で非常に大切な計画となっております。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第8号を原案どおり決定します。

日程第14 議案第9号 教育委員会所管職員の事務分掌異動について、提案理由につきまして私から説明させていただきます。

教育委員会所管職員の事務分掌を次のように行いたいので、教育委員会の同意を求めるものであります。

事務分掌の異動日については令和2年4月1日であり、事務分掌異動対象者については後ほど説明させていただきます。

提案理由であります。教育委員会の円滑な組織体制を図るため、教育委員会所管職員の異動を行うものであります。

なお、今回の事務分掌の異動についての主たる部分につきましては、2月26日開催の教育委員会定例会において令和2年度教育行政執行方針でも申し上げておりますが、町内各学校の学力向上と小中一貫教育のさらなる推進を図ることを目的に、教育委員会内部に指導室を設置し、専門的教職員を配置し、指導強化を図っていききたいということが主な内容でして、大きく事務分掌が異動になっている分かと思っております。このことを含めた事務分掌異動となるものであります。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第9号を原案どおり決定します。

これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 以上で令和2年第1回湧別町教育委員会臨時会を閉会いたします。